

事業報告書

(自 令和 07 年 4 月 1 日 至 令和 08 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 特定医療法人盛岡つなぎ温泉病院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☒ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☐ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市繫字尾入野 64 番地 9
- (3) 設立許可年月日 昭和 57 年 10 月 23 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 57 年 11 月 1 日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	小西 一樹	平成 25 年 3 月 14 日付就任
理 事	關 博文	盛岡つなぎ温泉病院 管理者
同	下田 栄行	平成 29 年 12 月 8 日 就任
同	石橋 乙秀	令和 3 年 5 月 30 日 就任
同	末盛 千枝子	令和 3 年 5 月 30 日 就任
同	本宿 霧郎	令和 4 年 4 月 01 日 就任
同	高橋 但馬	令和 7 年 5 月 30 日 就任
監 事	戸小台 誠	令和 7 年 5 月 30 日 就任
同	松本 弘子	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	盛岡つなぎ温泉病院 0310112875	岩手県盛岡市繫字尾入野 64 番地 9	一般病床 48 床 療養病床 120 床 [医療保険 120 床] 結核病床 2 床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業所	実 施 場 所	備 考
指定居宅介護支援事業所 盛岡つなぎ温泉病院メディケアプラザ	岩手県盛岡市繁字尾入野 64 番地 9	
指定訪問看護ステーション 盛岡つなぎ温泉病院メディケアプラザ	同 上	
指定通所リハビリテーション 盛岡つなぎ温泉病院メディケアプラザ	同 上	
つなぎ指定短期入所療養介護 事業所	同 上	
メディケアプラザ中央通り クリニック 0310117247	岩手県盛岡市中央通 3 丁目 16-23	
メディケアプラザ中央通り 通所リハビリテーション	同 上	
メディケアプラザ中央通り 短期入所生活介護事業所	同 上	令和 8 年 4 月 1 日より 廃止
メディケアプラザ中央通り 居宅介護支援事業所	同 上	
メディケアプラザ中央通り 訪問リハビリテーション	同 上	
メディケアプラザ中央通り 有酸素運動施設(メディカルフィットネ	同 上	

(3) 当該会計年度内に評議員会、社員(定時・臨時)総会で議決同意した事項

令和 07 年 5 月 29 日 ・ 令和 6 年度事業報告
 ・ 令和 6 年度決算・監査報告
 ・ 理事及び監事の選任

令和 08 年 3 月 26 日 ・ 令和 8 年度事業計画並びに収支予算
 ・ 令和 8 年度借入金の最高限度額
 ・

(4) その他

イ 工 事

令和 07 年 4 月 浴槽系統ろ過装置制御部品交換工事
 リハビリ棟給湯用膨張タンク交換工事

令和 07 年 8 月	コスモス病棟浴室ガス給湯器給水配管工事
11 月	風除室設置工事
□ 医療機器	
令和 07 年 10 月	薬品用保冷庫（遮光ガラス）1
ハ 車両・器具・ソフト	
令和 07 年 5 月	中央通りクリニックデスクトップパソコン 1 台更新
8 月	給与計算デスクトップパソコン 1 台更新
8 月	OT 事務室ルームエアコン 1 台更新
	病室ルームエアコン 1 台更新
令和 08 年 1 月	総務課デスクトップパソコン 1 台更新
3 月	男子女子更衣室ルームエアコン 1 台更新
ニ リース契約	
令和 07 年 5 月	病院用車両 1 台更新
令和 08 年 2 月	訪問看護車両 1 台更新
	配膳車デリカート 48 膳 1 台更新
ホ 割賦契約	
令和 07 年 4 月	配膳車デリカート 54 膳 1 台更新
6 月	電話交換機設備更新 1 式
10 月	本館受変電設備高圧機器更新工事 1 式
11 月	給湯熱電源給湯ヒーター更新 1 式

様式2

特定医療法人 盛岡つなぎ温泉病院
盛岡市繫字尾入野64-9

※医療法人整理番号 3 6

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額 3,079,676 千円
2. 負 債 額 751,348 千円
3. 純 資 産 額 2,328,328 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,510,204
B 固 定 資 産	1,569,472
C 資 産 合 計 (A+B)	3,079,676
D 負 債 合 計	751,348
E 純 資 産 (C-D)	2,328,328

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

特定医療法人 盛岡つなぎ温泉病院
盛岡市繫字尾入野64-9

※医療法人整理番号

3

6

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,510,204	I 流 動 負 債	207,438
現金及び預金	1,037,769	買掛金	43,492
事業未収金	424,152	未払金	36,363
たな卸資産	21,202	未払費用	4,333
未収収益	9,546	未払消費税	2,792
前払費用	1,056	未払法人税等	32,761
その他の流動資産	16,479	預り金	12,269
		短期借入金	75,000
		前受金	428
II 固 定 資 産	1,569,472	II 固 定 負 債	543,910
1有形固定資産	1,266,004	長期借入金	432,172
建物	902,799	長期未払金	111,447
建物付属設備	61,719	預り保証金	291
構築物	7,095		
医療用器械備品	26,524		
その他の器械備品	23,353		
車両及び船舶	0		
土地	244,514		
建設仮勘定			
2無形固定資産	11,417		
電話加入権	315	負債合計	751,348
ソフトウェア	11,102	純資産の部	
3その他の資産	292,051	科 目	
有価証券	24,557	I 基金	42,000
長期前払費用	9,174	II 資本剰余金	
その他の固定資産	258,399	III 利益剰余金	2,286,328
		IV 評価換算差額等	
		純資産合計	2,328,328
資 産 合 計	3,079,676	負債・純資産合計	3,079,676

様式4-1

特定医療法人 盛岡つなぎ温泉病院
盛岡市繫字尾入野64-9

※医療法人整理番号 3 6

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1事業収益		2,469,804
2事業費用		2,344,813
本来業務事業事業利益		124,991
B 附帯業務事業損益		
1事業収益(居宅)		16,857
2事業費用(居宅)		19,357
附帯業務利益		-2,500
1事業収益(訪問看護)		18,040
2事業費用(訪問看護)		27,777
附帯業務利益		-9,737
1事業収益(通所リハ)		44,498
2事業費用(通所リハ)		45,894
附帯業務利益		-1,396
1事業収益(中央通りクリニック)		93,982
2事業費用(中央通りクリニック)		100,528
附帯業務利益		-6,546
1事業収益(中央通り居宅)		11,809
2事業費用(中央通り居宅)		19,604
附帯業務利益		-7,795
1事業収益(中央通り短期入所)		0
2事業費用(中央通り短期入所)		0
附帯業務利益		0
1事業収益(中央通り通所リハ)		56,362
2事業費用(中央通り通所リハ)		71,342
附帯業務利益		-14,980
1事業収益(中央通り訪問リハ)		29,119
2事業費用(中央通り訪問リハ)		27,089
附帯業務利益		2,030
事業利益		84,067
II 事業外収益		
受取利息	1,838	
その他の事業外収益	71,664	73,502
III 事業外費用		
支払利息	4,642	
その他の事業外費用	1,680	6,322
経常利益		151,247
IV 特別利益		
その他の特別利益		0
VI 特別損失		
その他の特別損失	331	331
税引前当期純利益		150,916
法人税等充当金		34,622
当期純利益		116,294

監 事 監 査 報 告 書

特定医療法人盛岡つなぎ温泉病院

理事長 小 西 一 樹 殿

私は、特定医療法人盛岡つなぎ温泉病院の令和7年度会計（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 5月 23日
特定医療法人盛岡つなぎ温泉病院

監 事 久 小 台 誠

監 事 松 本 弘 子